

文部時報

昭和五十六年四月
第一二四七号

特集 ■ 昭和五十六年度文教行政の展望

新文教予算を外から見れば.....	杉山 克己	4
昭和五十六年度文部省所管予算の概要.....	鈴木 勲	8
文教施策樹立のための調査・研究.....	久保庭信一	16
初等中等教育の充実.....	倉地 克次	18
高等教育の整備充実.....	島田 治	28
学術研究の振興.....	十文字孝夫	38
国際交流・協力の推進.....	菱村 幸彦	44



社会教育の振興.....	五十嵐耕一	49
体育・スポーツの振興と 学校保健、学校給食の充実.....	加戸 守行	56
私学の振興.....	北橋 徹	63
文教施設整備計画.....	高野 文雄	68
文化行政の振興.....	神山 正	74
文部省行政組織の整備と税制改正.....	古村 澄一	81
●文部省のまじ 我が国の生涯教育の在り方 について提言.....	大臣官房企画室	82

文化財紹介 ● 平川家住宅 (宮沢智士)
名作シリーズ ● 花下遊楽図屏風
(解説 原田 実 80)
■ 次号目次..... 96

文化行政の振興

神 山 正

昭和五十六年度文化庁関係の予算額は、三九六億三、〇〇〇万円であり、昭和五十五年当初予算額四〇〇億二、五〇〇万円に比べ三億九、五〇〇万円の減額となっているが、国立歴史民俗博物館が国立大学共同利用機関として創設され、その経費が国立学校特別会計予算に計上されたためであり、当該経費の前年度予算を除いて比較すると、実質二九億四、九〇〇万円（対前年度比八％）の増額となっている。

これを主要事項別にみると、まず、地域社会における文化の振興では、一二億六、五〇〇万円、芸術文化創造の援助等については、四七億九〇〇万円を計上している。

次に、伝統文化の継承と保存については、二五七億六、一〇〇万円、文化施設の整備等については、六九億四、七〇〇万円を計上している。

以下、文化庁予算について、その主な事項について概説することとする。

地域社会における文化の振興

一 参加する文化活動の推進

地方芸術文化活動費補助

地方における芸術文化活動の振興を図るため、都道府県が

実施する芸術文化活動事業（市町村が行う事業に対し、都道府県がその経費を負担又は補助する事業を含む。）について、その経費の一部を補助するもので、その内容は、①高校生の全人的発達に資する目的で行う県高校芸術文化祭及び昭和五十二年度に第一回大会を千葉県で実施し、五十六年度は、第五回大会を秋田県で実施する全国高校総合文化祭、②文芸講演会等、③県総合美術展等の行事、④音楽、演劇公演等の芸能行事、⑤芸術祭、文化事情調査等の総合的文化行事等で、総額二億二、六〇〇万円を計上している。

二 芸術鑑賞機会の充実

こども・青少年に対し、その成長段階に応じた優れた舞台芸術等を鑑賞する機会を提供し、豊かな情操のかん養と健全な成長に資するとともに、地方における芸術鑑賞機会の増大と芸術愛好機運の醸成を図り、豊かな国民生活の発展に寄与するため、こども芸術劇場、青少年芸術劇場及び成人のための移動芸術祭を実施することとしている。

（一）こども芸術劇場

六歳から一三歳までの小・中学校の児童、生徒を対象に一流芸術家による優れたオーケストラ、音楽劇等を無料で鑑賞

する機会を提供する事業で、昭和四十九年度から実施している。なお、昭和五十六年度は、一九七六年国連総会で決議された「国際障害者年」であることから、その協賛公演として、盲学校に室内楽を巡回公演することとし、この経費を含め二億一、三〇〇万円を計上している。

（二）青少年芸術劇場

一四歳から一九歳までの青少年を対象に、一流芸術家による優れたオーケストラ、バレエ等を無料で鑑賞する機会を提供する事業で、昭和四十二年度から実施している。昭和五十六年度は、こども芸術劇場、次に述べる移動芸術祭と同様、公演費の増額を計り、三億六、二〇〇万円を計上している。

（三）移動芸術祭

移動芸術祭は、地方在住者は伝統芸術、現代芸術とともに鑑賞の機会が極めて少ない現状にかんがみ、優れた舞台芸術を春と秋に全道府県に巡回し、地方における芸術鑑賞愛好機運醸成と芸術の向上を図り、我が国の芸術文化の調和ある発展に資する目的で、昭和四十六年度から実施しているもので、昭和五十六年度は春はオペラ、新劇等七種目を、秋はミュージカル、歌舞伎、文楽等一〇種目の公演を予定し、四億

五、二〇〇万円を計上している。

芸術文化創造の援助等

一 創作活動の奨励

(一) 芸術関係団体補助

我が国芸術文化水準の向上をはかるとともに、すぐれた芸術鑑賞の機会を広く国民に提供するために芸術関係団体の行う事業（①創作活動、②地方芸術文化振興（札幌交響楽団演奏活動等）、③青少年等芸術普及、④芸術文化国際交流等）に対する補助であるが、昭和五十六年度は一二億五、〇〇〇万円を計上している。

(二) 芸術家の研修

(1) 芸術家在外研修

我が国芸術文化の振興に資するため、美術、音楽、舞踊、演劇、映画、舞台美術等の各分野から将来性に富む新進の芸術家を選び海外に派遣し、専門分野について実地に研修させ有為な人材の育成に資するもので、研修期間は一年（二四名）、二年（四名）、又は特別派遣（三か月、六名）となっており、これに要する経費（航空賃、宿泊料等）一億三、六〇〇万

円を計上している。

(2) 芸術家国内研修

在外研修と同様美術、音楽等の芸術各分野の芸術家を国内の専門研修施設等で研修させるものであり、研修人員は四〇名であり、これに要する経費一、五〇〇万円を計上している。

(三) 芸術祭

優れた芸術を広く一般に提供し、併せて芸術家の意欲的な公演発表を促す芸術祭については、毎年秋、東京及び大阪において開催しているが、昭和五十六年度においては東京公演は、邦楽・邦舞、モダンダンス等九種目、大阪公演はオペラ、邦楽・邦舞の二種目の主催公演を実施することとし、その経費として九、四〇〇万円を計上している。

二 国立美術館等整備運営

国立美術館の運営等については、東京、京都両国立近代美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館の美術作品購入費として、四億一、八〇〇万円、特別展は、①東京国立近代美術館では「一九六〇年代の美術」「食器——機能と美——」、②京都国立近代美術館においては「現代ガラスの美——アメ

リカ、オーストラリアと日本——」、③国立西洋美術館においては「モリス・ドニ展」、④国立国際美術館においては「ラテンアメリカの美術」を開催することとして二億四、五〇〇万円を計上している。

なお、東京国立近代美術館においては、本館照明設備等改修工事、国立西洋美術館においては、囲障等の改修工事を行うこととして、関係経費を含め六、四〇〇万円を計上している。

伝統文化の継承と保存

一 国宝・重要文化財等の保存

国宝・重要文化財等に指定された建造物、美術工芸品や伝統的建造物群について、文化財保護の実効を確保するため、計画的に保存修理や防災事業等を実施するための補助金及び、国指定文化財の管理の万全を期するための防災設備の保守点検、除草、小修理等文化財の維持管理のための補助金四五億二、七〇〇万円を計上している。また、国宝・重要文化財等（美術工芸品）の散逸、海外流出を防止する等のため、国が計画的に購入し、国民共通の財産としてその保存活用を

図ることとし、その買上費として一九億八、六〇〇万円を計上している。

更に、国有文化財である北海道大学農学部第二農場、旧米沢高等工業学校本館、東京商船大学所有の明治丸等の保存修理等を計画的に行うための経費二億四、八〇〇万円を計上している。

二 史跡等の整備

近時、歴史的環境の保全、充実が重要な課題となっているが、史跡等の整備は、その重要な内容をなすものである。このため歴史的に由緒のある史跡等の整備を促進し、文化財の保存、活用を図ることが急務である。史跡等の整備に関連する経費として、まず、埋蔵文化財については、開発事業に伴う届出件数が急激に増大しており、調査事業と開発事業の調整が困難で社会的問題となる場合が多いため、これに対応する発掘調査費及び遺跡についての詳細な分布調査等に要する補助金一七億六、九〇〇万円、また、都市化の進展、開発事業の急速な増大に伴い、史跡等の保存を適切な調和を保ちつつ進めるため、それを公有化し、史跡公園等として安定した遺構の保存・活用が図られるよう地方公共団体の行う史跡等

の買上げのための補助金七四億一、〇〇〇万円、また、史跡等の地方公共団体が行う保存整備事業に対する補助金一五億二〇〇万円を計上している。更に、平城及び飛鳥・藤原宮跡等は、我が国古代の都を置かれたところとして重要な遺跡が数多く残されているため、国がその買上げ、整備を計画的に進め、また、新たに飛鳥地区については、発掘調査事業を行うこととし、一二億九、六〇〇万円を計上している。

三 伝統芸能等の伝承

(一) 民俗文化財伝承助成

全国各地に伝承されている伝統的な衣食住、年中行事の風俗慣習、祭り行事等の民俗文化財は、個性ある地域文化、豊かな地域社会の形成を図るうえで不可欠の要素である。そこで、地域における民俗文化財の保存伝承活動の充実を図るため、地方公共団体が行う資料の作成・周知、伝承教室・講習会、保存活動、現地公開・発表会の事業に対し補助を行うこととし、一億円を計上している。

(二) 民俗文化財修理・防災等補助

重要有形民俗文化財である農村舞台、屋台、山鉾等は、老朽化し永年の使用によって損耗しているものが多く、計画的

に保存修理や防災事業をするための補助金一億四、五〇〇万円を計上している。

(三) 無形文化財伝承助成

重要無形文化財で近時の社会的、経済的変化の中で後継者の確保、技術の質や水準等の維持が困難になっているものについて、関係団体等の後継者養成等の事業を行わせて保存伝承を図るため、文楽協会ほか一二団体に対し一億四、八〇〇万円の補助金を計上したほか、重要無形文化財保存特別助成金一億五〇〇万円を計上している。

このほか、特殊法人国立劇場に対し、伝統的な芸能の公開、伝承者養成事業等に必要な経費として、運営費を含め二億五、九〇〇万円の補助金を計上している。

(四) 文化財保存技術伝承助成

文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術・技能である建造物修理技術、彫刻・工芸品修理技術等の文化財保存技術の保護について、選定保存技術の保持者（個人三人→三人）・保存団体に対する補助金八、〇〇〇万円を計上している。

四 天然記念物食害対策

含め、施設整備費三億三、五〇〇万円を計上している。

文化施設の整備等

一 地方文化施設等の整備

①文化会館については、昭和五十六年度においては館数増（二四館→二五館）を図り二億二、五〇〇万円を計上し、②歴史民俗資料館は市町村立分について単価増（七〇〇万円→七七〇万円）を図り、その他文化財保存施設、埋蔵文化財調査センター等に要する補助金一〇億五、七〇〇万円を計上している。

二 国立文化施設の整備

(一) 国立能楽堂（仮称）、国立文楽劇場（仮称）の建築推進
東京都渋谷区に建設中の国立能楽堂（仮称）は、我が国の伝統芸能の一つである「能」の保存振興を図るため、伝承者の養成及び公開等を目的として建設を進めており、施設整備費等二三億八、七〇〇万円、また、文楽を中心とした上方芸能の保存振興を推進する施設として大阪市に建設中の国立文楽劇場（仮称）については、施設整備費等一一億二、一〇〇万円を計上している。

天然記念物（カモシカ等）の食害が大きな社会問題となっているため、幼樹保護、保護柵設置、捕獲、保護管理施設、効果測定調査の事業に対する補助金一億二、三〇〇万円を計上している。

五 国立博物館等整備運営

(一) 国立博物館の運営等については、東京、京都、奈良の国立博物館の陳列品購入費として三億九、二〇〇万円、特別展は、①東京国立博物館では「中国の絵画」、②京都国立博物館においては「禅の美術」、③奈良国立博物館では「日本仏教を築いた人びと——その肖像と書——」及び、「正倉院展」を開くこととし、その経費一億八、一〇〇万円を計上するほか、京都国立博物館に京都文化資料研究センターを設置することとしている。

また、施設整備として、東京国立博物館では、本館自動火災報知機等の工事、京都国立博物館では、受変電設備改修等の工事を、奈良国立博物館では本館調査室空調設備工事を行うこととし、一億九、八〇〇万円を計上している。

(二) 奈良国立文化財研究所においては、飛鳥・藤原宮跡発掘調査部の充実（定員二名増）をはかり、平城宮跡等整備費を

(二) 第二国立劇場（仮称）の設立準備

現代芸能のための第二国立劇場（仮称）の設立については、建築設計競技により建築設計案の公募を行うとともに、建設予定地の隣接民有地の一部を購入することとし、二億三、五〇〇万円を計上している。

三 文化施設整備等の調査研究

①今後の我が国の文化振興を図るため、文化活動の拠点となる国立の美術館などの文化施設の整備について各地域の文化的特性を考慮しつつ、施設の種類、規模、配置のあり方等を全国的見地から検討し、②創造的で情操豊かな児童生徒等を育成する教育環境を醸成するため、学校施設に対する芸術的装飾等の文化性投入のあり方について調査研究を行い、③特定の圏域を選定し、地域住民の文化活動の種類、態様等に応じた「文化活動圏」の条件整備を進めるための調査研究を行うための経費として二、一〇〇万円を計上している。

（文化庁長官官房会計課長）

解説



狩野長信筆
花下遊楽図屏風・部分

原色版で掲げたのは、六曲屏風の中央の二扇である。今を盛りと咲きほこる花の下で踊りに興ずる武士や女たち、そして八角堂の縁からそれを見おろす貴公子が題材になっており、ここには見えない左手、幔幕の外では酒宴の仕度がすめられ、また右側にはさらに四人の踊り手が描かれている。おそらく身分の高い主従一行の野外遊楽のさまを描いたものである。以前からこれを淀君と秀頼の一行とする説があるが、確かなことはわからない。

しかし、それはともあれ、しつかりした構図にまとめながら筆の運びはのびのびとして動感に富み、それぞれの人物に施された明るい色彩の効果と相まって、画面に華やかな気分を横溢させる。そうしてなによりも、この情景がもつ明快さと品格で見る者をひきつけてやまない。桃山時代の風俗画を代表する作の一つに挙げられるゆえんである。

筆者の長信（一五七七一―一六五三）は狩野松栄の四男で、慶長年間に將軍秀忠に謁し、徳川家に仕えて江戸や駿府で腕をふるったとされているが、確かに彼の筆と認められる作品はたいへんに少ない。しかしこの花下遊楽図は、長信の手腕が並々でなかったことを示すばかりでなく、室町時代に四季絵としてはじまった風俗画がやがて人間の形姿に重きをおくようになる、風俗画史のエポックに彼が位置していたことも語っている。

（東京国立博物館学芸部資料課長 原田 実）

特集 国際障害者年

国際障害者年を迎えて

三木 安正

座談会

国際障害者年と心身障害児の理解

(出席者) 細村 迪夫・梅沢 雄一・岡 正

江原 正・(司会)戸田 成一

国際障害者年の趣旨と我が国の取組み

瀬田 公和

国際障害者年と我が国の特殊教育

文部省初中局
特殊教育課 ほか

事例紹介

国際障害者年に対する愛知県の取組み

佐藤 敬治

現地ルポ

佐賀市立金立小学校

佐賀市立金泉中学校

(交流教育)

溝上 脩

佐賀県立金立養護学校

心づくり体づくり

小野 清子

▽新年度最初の本号は、昭和五十六年度の文部省予算を中心にして文教行政の展望を試みました。また、三月十四日に公表された中央教育審議会の生涯教育に関する小委員会報告を全文掲載しております。六月中旬には文部大臣に答申されることが期待されていますので、本誌でも特集を組む予定です。▽本誌は、新年度を迎えて若干装いを新たにしています。表紙をめくったところには、東京国立博物館の御協力を得て、同館所蔵の我が国近世の名画のうちから季節に合ったものを選び、色調鮮やかにカラー写真で紹介してまいります。巻末には文化財紹介を、これまでもできるだけカラー写真で紹介してきました。いずれも誌上観賞を豊かなものにしたいと念じてのことです。▽また、大学や研究所で行われた研究成果のうち、国民生活に関連の深いものや教育・文化関係者に知っていただいたほうがよいと思われるようなものを、できるだけ平易に解説して掲載することにも力を注いでいます。一昨年から昨年にかけて連載した「言葉のはなし」や、現在連載中の「国民生活とエネルギー」などがそれです。本年も御愛読ください。

▽次号は「国際障害者年」の特集です。(企画室)

MEJ 61 月刊 「文部時報」 4 月 号 第1247号

文 部 省

昭和56年4月5日 印刷
昭和56年4月10日 発行

著作権
所 有

発行所 株式会社 ぎょうせい

本 社 東京都中央区銀座7丁目4番12号
(郵便番号 104)

(営業所) 東京都新宿区西五軒町52番地
(郵便番号 162)

電話 東京 (268) 2141 (代表)
振替口座 東京9-161番

印刷所 株式会社行政学会印刷所

定価 250 円 (〒50円)

年間購読料 3000 円 (〒共)

- ・ただし、増大号、臨時号の場合は別に代金を申し受けます
- ・なお、購読のお申し込みは直接営業所またはよりの書店にお願いします